

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	0475201059
法人名	社会福祉法人 康陽会
事業所名	社会福祉法人 康陽会 グループホームやわらぎ
所在地 (電話番号)	仙台市宮城野区東仙台5丁目1-25 (電話) 022-292-2531
評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成20年10月16日

## 【情報提供票より】(20年 9月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 04月 01日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	19 人 常勤 15人, 非常勤 4人, 常勤換算 16.8人

### (2) 建物概要

建物形態	併設/単独○	○新築/改築
建物構造	鉄筋コンクリート+鉄骨造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	21,000(水光熱費)円
敷金	○有(80,000円)退去時に清算 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( )円 無○	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000円

### (4) 利用者の概要(09月01日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	4名	要介護2	6名		
要介護3	3名	要介護4	4名		
要介護5	0名	要支援2	1名		
年齢	平均 84.9歳	最低	76歳	最高	91歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団康陽会中嶋病院 医療法人桃友会歯科一番町
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームの設立運営法人は社会福祉法人康陽会であるが、その母体は医療法人社団康陽会である(主要医療施設は現中嶋病院)。医療法人には特養ホームの設立運営は認可されないために、特養ホームJ&Bの開設時に社会福祉法人を設立した。前記以外に二つの介護老人保健施設、ケアハウス、通所介護事業所、訪問看護事業所などがあり、連携しながら運営しているので、特に入居者の健康管理や「最後の看取り」、多角的な入居者の処遇が可能になっている。旧中嶋病院がこの地で果たしてきた医学的貢献と、それへの親近感や東仙台地区の共同社会意識がこのホームの心強い支えになっている。特にこのホームで力を注いでいるのは、入居者の内的世界の洞察、すなわち心理分析への試みである。すべての入居者の生活歴を洗い直し、ケース記録に「考察欄」を設けて、職員が考察したことを記録している。また緒についたばかりであるが、その効果の現われが期待される。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) ①運営理念を地域密着型サービスに適応したものに改定している。②区役所の担当者にはホームへの理解と協力を要請しているが、運営推進会議への参加もなく、区役所側の積極性が見られない。③新任職員の定着のために業務に専念しており、同業者との交流は次に向けた課題である。④個人情報保護に係る規程を遵守している。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) サービス評価の実施にあたり、その評価の意義とねらいについて職員間で話し合い、すべての職員に自己評価表を渡して書いてもらったものを取りまとめている。実施の都度、職員自身やホームのサービスを見直すよい機会としてとらえ、見いだされた課題に対しては、そのための改善策を立てて実行している。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議は平成18年07月に発足し、以後2か月に1回開催している。すべての入居者の家族を会議の構成員としているのが特徴的で、50%以上の家族が出席している。会議はホームからの事業の報告や施策の提起と参加者から意見や要望の聴取により双方向的に運営している。評価機関からの評価結果や行政監査の結果も報告し、そのための改善策についても提起している。構成員に意見を求めても特に何もなく、家族とは常日頃の面会や行事のときに意見を交わし、要望などを聞いている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 本人の入居時に、家族には「利用料金は直接ホームに現金で支払って欲しい」と要請しているので、家族は毎月2回はホームを訪れることになっている。家族が来訪したときには必ず声をかけ、入居者のことについて話し合っている。職員は入居者が自分でお金を持つことの大切さを理解しており、本人の希望や力量に応じて自己管理が行えるように支援している。家族の面会のためにも和室を整備したいとしている。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) すべての入居者が個人として、ホームが団体として町内会に参加している。入居者は町内会と小学校の共催による運動会や町内会の敬老会に出席し、東仙台文化振興会の主催による文化祭には、「やわらぎのブース」に入居者が作品を出展している。小学校の課外授業(昔遊びなど)を受け入れ、ハーモニカの演奏や農協婦人部の畑仕事や障子張りなどのボランティアが来訪している。町内会の要請により、このホームを高齢者の緊急避難場所に提供することを検討している。広報紙の復刊が期待される。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	このホームは「安全で良質な介護を提供し、地域に根ざし、開かれたグループホームを目指します」との理念と、「1、人生の先輩として敬う気持ちを持って、1、皆さんが暮らしの中から喜びと自信を得られるように、1、皆さんが地域の人々と関わり一緒に楽しめるように(後略)」との基本方針を定めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念を職員間で共用し、日々のサービスの提供に当たっては、その理念を活かしている。また、ユニットごとに職員間で話し合い、1階ユニットでは「いつでも美しく、自由に暮らせるように、思いやりあるやわらぎ」、2階ユニットでは「楽しく食事ができ、趣味のある環境をつくれます」との介護理念を定めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	すべての入居者が個人として、ホームが団体として町内会に加入している。入居者は町内会と小学校の共催による運動会や町内会の敬老会に出席し、東仙台文化振興会の主催による文化祭では、「やわらぎのブース」に入居者が5,6点の作品を出展している。町内会の要請により、高齢者の緊急避難場所としてこのホームを提供することを検討している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の実施にあたり、その評価の意義とねらいについて、職員間で話し合い、すべての職員に自己評価表を渡して書いてもらったものを取りまとめている。実施の都度、職員自身やホームのサービスを見直すよい機会ととらえており、見いだされた課題に対してはそのための改善策を立てて実行している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は平成18年7月に発足し、以後2か月に1回開催している。会議はホームからの事業の報告や施策の提起と参加者から意見や要望の聴取により双方向的に運営している。評価機関からの評価結果や行政監査の結果も報告し、そのための改善策についても提起している。すべての入居者の家族を会議の構成員としている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	このホームは、区役所の担当者に事業への理解と協力を要請しているが、区役所側の対応に積極性がみられない。行政側から事業の受け入れはないが、「認知症家族会」の講師を依頼され、講話をしたことがある。今後もこの種の要請があれば、できる限り協力していく用意がある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	本人の入居時に、家族には「利用料金は直接ホームに現金で支払って欲しい」と要請しているため、家族は毎月2回はホームを訪れることになっている。家族が来訪したときには必ず声をかけ、入居者のことについて話し合っている。入居者の金銭管理については、家族と文書で取り決め、面会時に出納状況を書面で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への家族の出席は50%を超え、その場や面会時に苦情や意見を聞いている。意見箱を設置し(投書は1件だけ)、提出された苦情などに対しては、苦情解決規程に基づいて検討し、その結果を掲示板や運営推進会議で報告している。本人や家族に運営推進会議や行政担当者、第三者委員も苦情などの受付先であると説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を重視して職員の異動を最小限に抑え、職員の異動が入居者の心理的な負担にならないように配慮している(平成20年度から離職者、異動者はいない)。今年度から有給休暇を利用した夏休み(最長6連休)や誕生日休暇を設け、休暇時間は必ず取得できるように配慮し、職員が働きやすい条件を整えている。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には日常的に学ぶことを推奨し、すべての職員が公平かつ平等に研修会などに参加できる機会を設けている。職員はこのホームの内部研修や同一法人グループの外部研修に積極的に参加し、外部研修に参加した場合には、その内容を共有するように全体会議で報告している。職員が新たに資格を取得した場合には、資格手当が支払われる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	このホームは、NPO県グループホーム協議会に加入していない。昨年度6人の職員が離職し、「現在は新任職員がこのホームに定着しなければ、入居者に負担がかかるので、業務に専念している」とし、管理者以外、他のグループホームとの交流はない。「余裕ができてくれば同業者との交流を考えたい」としている。	○	同業者が協力しあって、ともに介護サービスの向上に努めることには重要な意義があるので、早期に同業者との交流が開始されるように期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が入居する前に、職員が会いに行ったり、ホームに来てもらって、本人が職員や他の入居者やサービスに徐々になじみながら本格的な入居に移っていけるように配慮している。なじまない場合には、自宅に外泊したり、家族に毎日面会に来てもらって、安心して暮らせるように努力している。家族がホームに同宿することはない。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者を人生の先輩として敬い、本人の立場に立って考え、共感するように心がけている。入居者にはその得意な分野で力を発揮してもらい、職員はそれにねぎらいと感謝の言葉をかけている。職員は入居者から大切な生活の知恵や技、生活文化などを教えてもらい、ともに暮らし、ともに支え合う共同生活者になろうと意識している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は本人が入居する前に、必ず家庭を訪問して実態調査を実施し、本人の思いや暮らし方、希望や意向、特に心の状態の把握に務めている。職員ごとに担当ユニットと担当入居者を決めたことにより、以前より早く入居者の変化に気づいて対応できるようになった。また、入居者自身と担当職員との間に話しかけやすい関係が築かれている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成に当たっては、本人やその家族の意向や希望、ホーム以外の関係者の意見も取り入れ、すべての職員で話し合っている。また、本人の友好関係や家族関係を大切に、外部との交流の場を設けたり、家族との交流を増やしたりして、本人の生活習慣が継続できるように努力している。介護計画には家族の同意がある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画を1か月ごとにモニタリングし、定期的には3か月ごとに(入居者の急変時などにはその都度)見直している。見直しにあたっては、これまでの介護計画の遂行状況などの評価を記録し、それをふまえて新しい介護計画を作成している。職員が本人の内的世界を考察して、得られたことをケース記録の「考察欄」に記録している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者が通院するときの付き添い介助は、原則的に家族に依頼し、それが不都合なときには、職員が代行している。近くの協力医療機関に毎週2回、リハビリテーションやマッサージ(医療保険適用)に通う人がおり、それを送迎している。ショートステイやデイサービスを利用したい人は、同一法人内の他の施設で対応できる。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	このホームは入居者のかかりつけの医師(婦人科や眼科)と良好な関係を築き、本人やその家族が希望する医療機関(協力医療機関を含む)に受診できるように支援している。また、協力医療機関がこのホームの設立母体であり、緊急医療も行っているので適切に対応できるし、今年から往診の協力も得られるようになってきている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	このホームは、入居者の「最期の看取り」にかかる指針を成文化して、職員に周知している。また、その指針を本人やその家族に説明して、その人たちの意向を確認したり、本人の状況や変化に応じて、対応に誤まりがないように関係者が繰り返し話し合っ、合意に務めている。このホームは「医療連携体制加算」を受けている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者を尊重して呼びかけ、本人の承諾を得たうえで居室に出入りしている。職員の入居者への言葉かけや態度やかかわりかたがゆったりとしており、声の調子も柔らかである。スピーチロック(言語による抑制)は見られないし、入居者が萎縮する場面も見られない。職員は誓約書を提出して個人情報の保護に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、入居者の生活習慣に配慮して、起床、入浴、食事、就寝などの日課的な行為を、本人なりの速さで行えるように、柔軟に対応している。その日の勤務者が打ち合わせ、入居者の意向を聞いたうえで、好天ならば外食したり映画鑑賞に出たり、雨天ならばビデオ鑑賞したり何かを作ったりと、入居者が楽しく暮らせるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者の力を活かしながら、調理、食事の後片付けなどを一緒に行っている。食事には入居者の嗜好を取り入れ、食材には旬のものや新鮮なものをふんだんに用いている。入居者の誕生日の祝いの食事にも力をいれ、本人の希望を叶えている。入居者と職員が同じ食卓で、同じ食事を食べ、和やかな雰囲気、さり気なく支援が行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は入居者のこれまでの生活習慣や好みを聞き、本人の生活習慣を崩さないように心がけながら、その人に合った入浴が毎日でもできるように支援している。入浴が好きでない人に対しては、本人の好みの入浴剤を使用したり、カセットデッキを浴室に持ち込んで好きな音楽を流したりして、本人が満足感を持てるように配慮している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は入居者の生活習慣、希望、持っている力、発揮したい力をふまえて、自分の役割や楽しみごとをもてるように、あるいは気晴らしの機会を作れるように手助けしている。入居者は徐々に体力や認知力が低下してきて、楽しみごとなどを支援できないことが多くなってきたが、張り合いや喜びのある生活を送られるように工夫している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は入居者が行きたい場所を本人や家族から聞いており、そこへの外出が実現するように支援している。ホームには7人乗りの車両が1台あるだけで、必要な場合には同一法人の他の施設から大型バスを借りて、家族も参加できる花見や温泉旅行、定義山への遠足などを楽しんでいる。また、車いすの使用者のためにリフト車を借りたりしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室や玄関にかぎをかけていない(玄関と門扉は夜間のみ施錠し、日勤者が出勤した時点ですべて解錠している)。職員は、それぞれの入居者の外出の癖や傾向をつかんで対応し、近在の方にも協力を求めているので、ホームへ連絡してくれる。安全のためにセンサーを設置しているが、戸外にはいつでも出られるようになっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策にかかるマニュアルに基づき、近在住民の参加と協力を得ながら、毎年2回の避難訓練(夜間想定を含む)を実施している。町内会の防災会議にも参加し、協力し合えるように努めている。消防署主催の緊急時研修に参加し、定期訓練のマニュアルにそれを取り入れた。非常用食糧と飲料水を確保し、職員の非常呼集体制を確立している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者の食事と水分の摂取量を記録している。献立は協力医療機関の管理栄養士が立てたものを基に、このホームで季節感のあるものや新鮮なものをふんだんに取り入れ、入居者が懐かしみながら食べられるように整えて提供している。入居者の体重を毎月1回測定し、必要な人は個別に栄養指導が受けられる。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	このホームは「人にやさしい町づくり条例」の適合証を受けた造りになっている。共用空間にはなじみのものや使いやすいもの、季節が感じられるものを置いている。照明や日差しがまぶしかったり暗かったりせず、温度と湿度を適切に管理している。畑では収穫を楽しみ、外のベンチで1階と2階の入居者が交流している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	すべての居室にトイレと洗面化粧台、押し入れが造作されている。居室の家具や道具は本人のなじみのものや、安心できるものが持ち込まれ(ベット、仏壇、冷蔵庫、固定電話など)、それぞれの入居者が、自分に適した居心地のよい居室(平均11.7㎡)を作っている。運動機能が低下している人の居室には手すりを設置している。		